

(十) 白田川の硫黄公害問題

日本で最初の公害問題と言え、明治二十四年（一八九一年）に栃木県の国会議員である田中正造が国会で訴えた足尾銅山の鉍毒事件が有名です。しかし、これよりもっと昔に白田川に硫黄が流れたことを訴えた公害問題がありました。この白田川の硫黄公害を訴えたことは、日本でもっとも古い公害問題であるともいわれています。

白田川の上流には、硫黄ヶ窪とよばれる硫黄が採れる場所があります。硫黄は火薬の原材料になり、マッチができる前は火をつけるため使われました。このため江戸時代から明治時代にかけて、白田川上流の硫黄を採るための許可の願いや、それに反対する文書が多く残されています。

元禄十四年（一七〇一年）頃から白田川に硫黄が流れ出たために白田や片瀬の水田に硫黄で汚れた水が入り、稲が育たないことがあ

りました。また、この頃から魚も釣れなくなつたために問題となり始めました。硫黄を採ることの中止を求める最初の訴えは、寛延二年（一七四九年）にこの地を治めた代官に文書が出されています。

この硫黄公害が再び問題となるのは、江戸時代が終わりに近づく文政九年（一八二六年）からです。この頃外国船が盛んに日本に近づいて来るようになり、外国船を近づけないためなどに火薬が盛んに作られました。このため硫黄が多く採られたのです。

文政九年から稲取村をはじめとする伊豆東海岸の村々は、白田川上流での硫黄を採ることの中止をたびたび訴えています。元治元年（一八六四年）には、十二の村の代表者が名前を書いて、みんなで訴えています。また、慶応三年（一八六七年）にはこの十二の村で、硫黄を採ることに協力した村には魚を釣ることを許さないという大変厳しいことを決めて、中止を訴えています。

明治時代めいじだいいになると、硫黄を採ることは国が中心となって進めるようになります。これによって伊豆の東海岸の村々は硫黄を採ることの中止を訴えなくなりますが、稲取だけは江戸時代と変わらず訴えています。

明治十一年（一八七八年）には、稲取だけが今の静岡県しずおかけんち知事ちじにあたる人に硫黄を採ることを認めないよう求める文書を出しています。しかし、国は明治十八年（一八八五年）に白田川上流で硫黄を採ることを認めました。これに対して稲取では、七八七名の人が名前を書いて、当時の国の担当する大臣だいじんに中止を訴えています。

この後、硫黄を採ることの中止を訴える文書は残っていません。また、明治三十五年（一九〇二年）には白田川上流で硫黄を採らなくなりしました。こうして日本でもっとも古いともいわれる白田川の硫黄公害問題は終わりを告げました。



《硫黄山採掘願いと反対運動》

